

内閣府
金融庁
財務省
厚生労働省
農林水産省
水産庁
中小企業庁
令和5年11月15日

官民金融機関・信用保証協会等 代表者 殿

ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における
輸入規制措置等の影響を踏まえたセーフティネット保証2号の発動等について

各金融機関や信用保証協会等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への支援にこれまで着実に取り組んでいただき感謝申し上げます。足下では、今般のALPS処理水（多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水をいう。以下同じ。）の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等の影響を受け、輸出業者や水産加工業者、卸売業者など、経営等に支障を来す事業者が見受けられます。

こうした中、令和5年9月12日付で発出した「ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響を踏まえた金融上の対応等について」に加え、以下の内容を要請いたしますので、引き続き、貴機関や貴協会の営業担当者をはじめ、現場の第一線の職員等に周知・徹底をお願いいたします。

記

- (1) 民間金融機関・信用保証協会においては、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響により事業者の資金繰りに支障が生じないように、一般の保証とは別枠で100%を信用保証協会が保証するセーフティネット保証2号が11月15日に発動されたことを踏まえ、引き続き、事業者の業況や資金需要を積極的に把握し、当該保証制度を提案するなど、返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に丁寧に対応すること。

その際、必要に応じて、政府系金融機関を含む他の関係機関とも緊密に連携し、政府による各種施策も活用しながら事業者の状況やニーズに応じたきめ細かく弾力的な支援に努めること。

(2) 日本政策金融公庫等においては、本年8月に「ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口」を設置の上、セーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の要件を緩和したほか、新たに「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の中で、ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響等により売上減少を余儀なくされている事業者を対象とした、セーフティネット貸付の利下げ措置を予定している。本経済対策を踏まえた補正予算案が成立した場合は、風評影響等を受けた事業者に対して、引き続き、セーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金や、当該利下げ措置を周知の上、活用を促すこと。

(3) なお、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が別紙の通り、ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響を踏まえた賠償の考え方（「ALPS 処理水放出に伴う外国政府の輸入停止措置等による損害に係る賠償内容について」）を示しているところであるが、官民金融機関及び信用保証協会等においては、東京電力からの賠償金入金までのつなぎ融資等の申込があった場合には、当該考え方を踏まえた、きめ細かく弾力的な支援に努めること。

2023年11月●●日

●●株式会社 御中

東京電力ホールディングス株式会社
福島本部 福島原子力補償相談室ALPS 処理水放出に伴う外国政府の輸入停止措置等による損害に係る賠償内容について

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

A L P S 処理水の放出に伴う、中国や香港等外国政府の輸入停止措置等により、国内の事業者さまが輸出に係る損害を被られた場合は、輸入停止措置等の内容や従前のお取引状況等を確認させていただき、合理的な範囲で賠償させていただきます。

例えば、中国の輸入停止措置により、中国へ販売予定だった海産物について転売や廃棄を余儀なくされたことによって生じた損害（追加的な費用や逸失利益）について、適切な範囲で賠償します。賠償の考え方は以下のとおりとなります。また、迅速なお支払いのため、賠償額の算定に用いる書類（売上高が分かる書類等）の速やかなご提出をお願いしています。

受領した請求書は順次内容を確認させていただき、必要な書類等が揃ってから3週間で確認作業を完了することを目標としております。多数の請求書を受領している場合などには、お時間を要することもございますが、ご請求者さまの状況も踏まえ、できる限り迅速に対応させていただきます。

また、賠償金は、上記の確認作業の完了後、当社から送付する合意書に押印・返送いただいてから1週間程度で、ご指定の口座に入金させていただきます。

なお、下記はA L P S 処理水の放出に伴う、中国や香港等外国政府の輸入停止措置等により、国内の事業者さまが輸出に係る損害を被られた場合の扱いとなりますが、輸出に係る損害を被られた事業者さまとの取引において損害を被られた国内の事業者さまや、輸入停止措置等の影響による国内水産物の価格下落において損害を被られた国内の事業者さまも、従前のお取引状況等を確認させていただき、適切な範囲で賠償させていただきます。

記

1. 賠償金額の算出方法

賠償金額＝追加的費用＋検査費用＋逸失利益－（補助金・損害保険金等）

2. 賠償対象となる損害項目例

(1) 追加的費用

○輸入拒否による廃棄等をする場合（輸出先国の留め置きに係る保管費用、廃棄・返送費用）

- (例) 輸出先国の留め置きによって、倉庫保管料が発生するとともにその後に返送されたことによる費用又は廃棄するための費用が生じた場合
- 生産・製造を断念する場合（仕掛品の廃棄費用）
 - (例) 中国向けのみのために生産・製造していた製品について生産・製造を断念し、仕掛品を廃棄するための費用が生じた場合
 - 他国や国内への転売をする場合（他の販売先を探す間の追加的費用、パッケージ張替え費用、転売時の送料追加分）

(2) 検査費用

- 輸出先政府からの要請を受けて行う検査 等

(3) 逸失利益

- 輸入拒否による廃棄等に伴う逸失利益
- 生産・製造の断念に伴う逸失利益
- 他国や国内への転売による価格下落による逸失利益 等

3. 逸失利益の計算式（算出例は次頁以降を参照ください）

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{逸失利益}} = \left[\boxed{\text{取引中止前の対象の輸出売上高}} - \boxed{\text{取引中止後の対象の輸出売上高}} \right] - \left[\boxed{\text{取引中止前の仕入・費用}} - \boxed{\text{請求対象期間の仕入・費用}} \right] \\
 \underbrace{\hspace{15em}}_{\boxed{\text{売上減少額}}} \qquad \underbrace{\hspace{15em}}_{\boxed{\text{取引中止による費用の減少額}}}
 \end{array}$$

A1 被害概況(自ら輸出事業を行っている事業者)

『ALPS賠償金ご請求書 記入例』5～6ページをご参照ください。

輸出事業者の方に輸入拒否等の概要と被害の状況をご記入いただく書類です。

■ 輸入拒否等の概要と被害概況

輸出先国や同国の取引先の輸入拒否等による損害の発生状況は、ご請求者さまが営まれている事業や地域の特异性により異なることから、損害の発生状況に応じて適切に対応させていただくため、個別のご事情について確認させていただきます。具体的なご事情がある場合には、「はい」にチェック☑を入れていただいたうえで、「ご事情説明欄」に具体的なご事情をご記入ください(なお、ご記入いただいたご事情について、追加の資料のご提出をお願いさせていただく場合がございます)。以下のご事情に該当しない場合には、「いいえ」にチェック☑を入れてください。

1	<input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> はい	ALPS処理水放出およびその決定により、輸出先国や同国の取引先から輸入拒否を受けている。 「はい」にチェック☑を入れた方は、具体的な時期や国・取引先の状況をご記入ください。
1	ご事情説明欄	・〇〇国政府が〇年〇月〇日に発表した輸入禁止措置の影響により、輸出先である□□から輸入拒否をされた。
2	<input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> はい	ALPS処理水放出およびその決定により、輸出先国や同国の取引先から輸入規制強化等の影響を受けている。 「はい」にチェック☑を入れた方は、具体的な時期や国・取引先の状況をご記入ください。
2	ご事情説明欄	・〇〇国政府が〇年〇月〇日に発表した輸入規制強化の影響により、輸出先である□□から規制対象製品の放射性物質検査を取引継続の条件とされたため、規制強化の発表以降、対象製品の検査を止むを得ず実施した。
3	<input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> はい	設問1・2で記入した輸出先国や同国の取引先から、特定の製品または商品のみ輸入拒否・輸入規制強化を受けている。 「はい」にチェック☑を入れた方は、具体的な製品や商品をご記入ください。
3	ご事情説明欄	・輸入拒否 △△、××、…(生鮮食品、加工品等) ・輸入規制強化 △△、××、…(生鮮食品、加工品等)
4	<input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> はい	設問1・2で記入した国の取引先以外の他国で取引できない特殊なご事情がある。 「はい」にチェック☑を入れた方は、具体的なご事情をご記入ください。
4	ご事情説明欄	・△△は〇〇国のみ需要のある食材であるため、その他の国では取引先が見つからない。
5	<input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> はい	国内で取引できない特殊なご事情がある。 「はい」にチェック☑を入れた方は、具体的なご事情をご記入ください。
5	ご事情説明欄	・既に〇〇国向けの加工処理(例:特殊な処理方法や海外向けのパッケージ包装等)を済ませた後の在庫になるため、国内の取引先には販売できない。

ご提出いただく書類

ALPS処理水放出に伴う輸出先国の輸入拒否等によって実際に損害が発生したことを証明する書類
(例)輸入拒否や検査強化などのプレスリリース・通知、インボイス(納品書、送り状)、発注書等

記入例の場合における逸失利益の算出例

(必要書類などの詳細についてはALPS賠償金ご請求書 解説・記入例を参照ください)

損害の状況に応じて算出いたします。

B1 逸失利益

『ALPS賠償金ご請求書 記入例』9～10ページをご参照ください。

逸失利益を請求される方に逸失利益をご算出いただく書類です。

■ 逸失利益の算出

ご提出いただく証明書類をもとに、ご記入ください。

ALPS処理水放出に伴って受領された補助金等がある場合は、E 補助金等にご記入ください。

項目		記入方法	金額	ご提出いただく書類
1 売上減少額の算出	取引中止前の対象の輸出売上高 ^{※1}	ア	12,000,000 円	・取引中止前の売上高がわかる書類(決算書、元帳等) ・輸入拒否等となった経緯がわかる書類
	取引中止後の対象の輸出売上高 ^{※2}	イ	5,000,000 円	・ご請求対象期間における対象商品の売上高の合計額を転記ください。 ・ご請求対象期間の売上高がわかる書類(売上推移表、月次試算表、元帳等) ・転売価額や廃棄の事実がわかる書類(転売契約書、発注書、廃棄証明書等)
売上減少額 ^{※3}		ア - イ	7,000,000 円	
3 取引中止による費用の減少額の算出	取引中止前の仕入・費用	エ	280,000 円	・費用の減少額がわかる書類(決算報告書、月次試算表、売上推移表等)
	ご請求対象期間の仕入・費用	オ	170,000 円	
	取引中止による費用の減少額	エ - オ	110,000 円	
ご請求金額 (逸失利益) (円未満切り上げ)		ア - カ	6,890,000 円	

※1 輸入拒否等の対象産品に係る輸出売上高の合計をご記入ください。

※2 国内への転売等による売上高を含みます。廃棄費用がある場合は別途「D 追加的費用」にご記入ください。

※3 被害を被った事業・産品の売上減少額が、被害を被った事業・産品以外の事業を含む全社の売上減少額を上回った場合は、全社の売上減少額を上限とさせていただきます。

追加的費用の記入例

D

追加的費用

『ALPS賠償金ご請求書 記入例』15～16ページをご参照ください。

ご請求対象期間に係る追加的費用を対象としてご記入いただく書類です。

■追加的費用

事業に支障が生じたため実際に負担を余儀なくされた必要かつ合理的な範囲の追加的費用、本請求に伴って生じた各種証明書類の取得費用等をお支払いいたします。
金額欄に負担された実費ならびに状況説明欄に状況についての説明をご記入ください。
ALPS処理水放出に伴って受領された補助金等がある場合は、E 補助金等にご記入ください。

	出金日	金額	ご提出いただく書類
1	令和 5年 10月 22日	ア 10,500 円	出金およびその内容を確認できる書類 (領収書、請求書および金融機関の振込明細等)
	状況説明欄(追加的費用を負担された状況についてご説明ください)		
	証明書取得費用 取引先より、輸出の都度原産地証明書を求められ取得費用の負担をした。		
2	令和 5年 10月 25日	イ 500,000 円	出金およびその内容を確認できる書類 (領収書、請求書および金融機関の振込明細等)
	状況説明欄(追加的費用を負担された状況についてご説明ください)		
	廃棄費用 水産物が転売できずやむなく廃棄した費用。廃棄業者に引き取ってもらう。 内訳:ホタテ250kg(廃棄時の領収書あり)		
追加的費用		ア + イ 510,500 円	

以上

本書面に関するお問い合わせ先：●●補償相談センター XX-XXXX-XXXX
(担当：●●)